

県南広域振興局長告示第116号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年6月18日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370800419	株式会社かわうち	遠野デイサービスかわうち	遠野市中央通り9番22号	平成25年6月10日